

紹介手数料表

(有料職業紹介事業)

1. 紹介手数料

当社は、求人者から求人の申込みを受理した後、求職者の紹介を行い、採用が成立した場合には、下記の紹介手数料を申し受けます。

一般職：理論年収の 25%

IT エンジニア・専門職：理論年収の 30%

管理職・上級職：理論年収の 35%

役員・高度専門職：理論年収の 40%

※ 理論年収とは、基本給、諸手当、賞与等を含む年間総支給予定額をいいます。

※ 消費税は別途申し受けます。

※ 紹介手数料は入社日をもって発生し、ご請求申し上げます。

2. 早期退職時の返還金制度

当社の紹介により採用された人材が、入社後 3 か月以内に自己都合退職した場合は、以下の基準に基づき紹介手数料の一部を返還いたします。

入社後 30 日以内の退職：紹介手数料の 80%を返還

入社後 60 日以内の退職：紹介手数料の 50%を返還

入社後 90 日以内の退職：紹介手数料の 30%を返還

入社後 91 日以降の退職：返還なし

3. 返還条件

求人者は退職の事実を知った日から 14 日以内に当社へ通知するものとします。

求人者都合による解雇、整理解雇、労働条件の重大な変更、ハラスメントその他求人者側に起因する退職については返還対象外とします。

返還金は退職事実確認後 30 日以内に支払います。

返還額は消費税を除く紹介手数料を基準として計算します。

4. 特記事項

本手数料表は職業安定法に基づく有料職業紹介事業の届出制手数料表として適用されます。

個別契約において別途定めがある場合は、当該契約を優先します。

本手数料表は法令改正その他必要に応じて改定する場合があります。